

奨学金名	JEES・豊田通商留学生奨学金/ Toyota Tsusho Scholarship		
財団・寄付者	豊田通商株式会社		
目的	本奨学金は、日本の大学に在籍する様々な国からの優秀な私費外国人留学生に対して、奨学金を支給することによって在学中の <b>経済的不安を緩和し</b> 、学習効果を高めると同時に、 <b>国際交流を促進し</b> 人材の育成に寄与することを目的とする。		
給付額	100,000 円/月	(学部)	
	100,000 円/月	(大学院)	
給付回数	12 回		
奨学金対象期間	2024年4月 から	*最長2年間	
推薦予定人数	3 名程度 (アフリカ出身者優先・各国、地域から1名のみ推薦)		
募集人数	全国15 名程度		
応募資格 (全て該当する者)	国籍	アフリカ諸国の国籍の者優先・正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター *2024年4月時点	学部生	√5セメ √6セメ
		大学院生	博士：√4セメ √5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者	
		APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。	
その他資格	<p>(1) 2024年4月に、学士課程3年次又は博士課程に正規生として在籍する私費外国人留学生、在留資格は留学であること。</p> <p>(2) 採用された場合の受給期間が2024年4月より1学年相当以上ある者。</p> <p>(3) 経済・法律等の社会科学、人文科学および理学、工学を専攻する者。</p> <p>(4) 将来、<b>日本と自国の発展のために貢献する意欲</b>のある者。</p> <p>(5) 留学の目的または計画が明確で、留学の効果が期待できる者。</p> <p>(6) <b>経済的援助を必要とする者</b>。</p> <p>(7) 本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者</p> <p>(8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者</p>		
奨学団体による 義務・決まり	<p><b>【義務】</b></p> <p>(1) 本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p>(2) 受給者は、寄付者主催の事業内容の理解促進に係る交流会等の案内があった際は、原則として参加すること。(例年、第1回目の交流会は、4月上旬に、豊田通商株式会社東京本社(品川)または名古屋本社において開催を予定している。)</p> <p>(3) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答をすること。</p> <p>(4) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p><b>【奨学金支給の休止または終了および決定取消】</b></p> <p>(1) 受給者が大学を長期欠席(1ヵ月以上)した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、奨学金支給期間内において支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。</p> <p>(2) 以下のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。</p> <p>①大学を卒業、退学、除籍、停学、休学、または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。</p> <p>②本奨学金受給者の義務を怠った場合。</p> <p>③募集要項に定める事項に該当しなくなった場合。</p> <p>④その他受給者として相応しくないと判断された場合。</p> <p>(3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。</p> <p><b>【注意事項等】</b></p> <p>(1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止または終了および決定取消】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。</p> <p>(2) 奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告しなければならない。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。</p> <p>(3) 受給期間中は他の奨学金に応募することはできない(ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する奨学金は除く)。</p> <p>(4) 所属大学の留学制度を利用して海外に留学する場合、長期休暇または休学の扱いとならなければ、支給を継続する。</p> <p>(5) 過去、本奨学金を受給した者は再度応募することができない。</p> <p>(6) 原則、<b>本奨学金受給中は、日本国内に居住していること</b>。</p>		
	選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	8/18(金)締切 詳細は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。
		奨学金団体への推薦締切	12月上旬頃
		奨学金団体面接	なし
採否通知		2024年2月頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス: apusch@apu.ac.jp		